

東京都市計画都市高速鉄道事業京成電鉄押上線に伴う仮線工事及び区道付替工事
(東京都葛飾区立石四丁目地内から同区立石七丁目地内まで)に係る公聴会(2日目)

平成28年8月29日

○議長 定刻になりました。ただいまから「東京都市計画都市高速鉄道事業京成電鉄押上線に伴う仮線工事及び区道付替工事(東京都葛飾区立石四丁目地内から同区立石七丁目地内まで)に関する事業認定申請に係る公聴会」を開催いたします。

私は本日の議長を務めます国土交通省関東地方整備局事業認定調整官の中本と申します。議長として本公聴会を主宰いたしますので、よろしくお願いいたします。

本公聴会は、土地収用法第23条第1項の規定に基づき、起業者である東京都知事から平成27年12月24日付けで事業認定の申請があった事業について開催するもので、事業認定庁として当該申請に係る事業の認定の可否を判断するに当たり勘案すべき情報を収集することを目的としております。円滑な議事進行に御協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

公述人 I

○議長 公述人 I に公述していただきます。公述人 I は壇上に上がり、公述人席についてください。また公述人からは起業者への質問の希望がありますので、東京都の方も壇上に上がり、起業者席についてください。

準備はよろしいでしょうか。現在の時刻は13時33分です。ただいまから公述を開始し、30分間で終了するようお願いいたします。また、終了の10分前、5分前、1分前に呼び鈴で合図いたしますので、目安にしてください。なお、終了時間までに終了しない場合には公述の中止を命ずることとなります。プロジェクターを使用しますので、少し照明を落とします。

それでは、公述を開始してください。

○公述人 I 質問の機会を与えてくださって、ありがとうございます。東京都の方に質問したいと思います。

私は立石三丁目コミュニティカフェをやっております公述人 I と申します。あと、立

石のまちづくりだとか、そういう市民活動なんかをやっています。

立石らしいまちづくりということを私はずうっと考えてきました。立石のまちは昭和レトロの雰囲気のある漂うまちで、私の友達なんかは東京の西のほうから来ると、「まるで外国へ来たみたいね」というまちです。駅前にある立石の仲見世は、お総菜屋なんか、おかず横丁とかあったり、モツ焼き屋さんの前にはいつも行列ができて、非常に雰囲気のある場所です。庶民的な人間らしいまちだという感じがします。おでんを煮ている湯気の向こうには、毎日朝早くから夜遅くまで働いているお母さんの笑顔があります。

アーケード街です。駅前のメインストリートですけれども、ゆったりと人や自転車が行き交います。ネコまでがゆったりと歩いている。そういうゆったりとした時間の流れるまちです。

まちの中を走る京成線が今度、高架になるというんですけれども、今は線路わきに花が咲いていたりして、そこをいろいろな色の電車が行き交います。子どもをあやすおばあちゃんが線路のところへいつも連れていって、「今度は何色の電車が来るんだろうね」なんていう会話が聞かれます。それが隣の青砥のように高架になってしまうと、こういう鉄筋コンクリートの柱がどうしても並ぶことになると思います。

前にシンフォニーヒルズで説明会があったときに質問して、「もっと暖かみのあるふうにはできないものか」と伺いましたら、「ちょっと角を丸くするとか、アーチ型にする」というお返事があったのですが、それではとても人間らしい今の目線の高さのあるまちはなくなってしまいます。電車や自動車にとっては都合がいいけど、人にとってはやさしさのないまちになってしまうのではないかと。そこに何か方策がないかということで、そのアイデアをまず伺いたいと思います。

○議長 今の御質問について、起業者から御回答をお願いします。

○起業者 東京都から回答させていただきます。

まず本件の連続立体交差事業でございますが、多くの踏切を同時に除却することで交通渋滞を解消し、道路ネットワークを形成し、あるいは地域分断を解消します。また、踏切における事故等多く起こっております。そういった安全性の向上、利便性の向上等を図っていくということで、地域にとっても極めて効果の高い事業と認識しております。そういう目的をもって、本連続立体交差事業は進めさせていただいておるところでございます。

今、お尋ねのありましたアーチ型、いわゆる高架橋の景観に対しての考え方ということでございます。高架橋の景観については、圧迫感の軽減を図るために高欄の上部、あるいは

は柱と柱の間に丸みをつける工夫を考えてございます。柱がたくさん建っているというお話がございましたけれども、高架橋の柱の太さあるいは間隔は耐震性能、地震に対する耐性、耐力を求めるに当たって必要な技術的な要件で決まっていますのでございます。

また、意匠の工夫をしますと、当然コストがかかりますので、いわゆる景観への配慮については、今申し上げたようなことを含めて、コスト面も含めまして、葛飾区、京成電鉄とも連携しまして地域の景観に配慮して検討してまいりたいと考えてございます。

○議長 公述人は公述を続けてください。私のほうで合図していきますので、よろしくお願いいたします。

○公述人Ⅰ わかりました。

線路のあるそばに「呑んべ横丁」があります。昭和20年代の終わりに立石デパートとして出発して、今は17軒の飲み屋さんが営業しています。全国から非常に多くの若者たちも見に来て、土日はいっぱい人が来ています。この赤いヤッケをきた若者に「どこから来たの」と聞いたら、「名古屋から来た」というんですね。「どうして」、「ここにわざわざ来るために東京に来たわけじゃなくて、前から興味があって、東京に来たら、ここに来てみたいと思っていたので、今回、来てみました」と、そんな声が聞かれました。

「しらかわ」という中にお店がありまして、とても狭い小さいお店ですが、ここで32年間、営業しています。そこのママさんに聞いたら、「やっぱりね、高層ビルとか駅前広場とかなっちゃうと、どこのまちも同じになって、とても寂しいんですよ」と、そんな声が聞かれました。

呑んべ横丁は、とても安くて、いろいろなお店があります。一軒一軒全部個性があって、そこで違う空間が生まれています。そこに通う人にとって、どこよりもくつろげる憩いの場で、朝からカラオケをやっているお店もあれば、つまみがおいしくて常連さんがずうっと通っているお店だとか、ママさんたちがそれぞれ個性的で、47年やっているところもあります。

一番右側の方は7週連続でサンデージャポンに出ている、小池百合子都知事の着物について、きのうの日曜日にコメントしたり、そういうキャラクターが豊かです。それから、常連さんもずうっと通っているから、その前にいるのはこのお店の娘さんなんですが、生まれたときから知っているよと、家族みたいな関係になっています。「ここがなくなっちゃうと困るんだ。前は職場が近くて通っていたんですけども、定年退職後、1時間以上かかってもここのお店に通ってくる」という常連さんたちもいます。

ママさんたちは、大家さんが北口の再開発の準備組合の会長でもありますし、ずうっと前から、そういう建設の話はあって、いざとなったらそういうこともありますよという話も聞かされていたので、表立ってそれに反対ということは言えないんです。でも、お店に対する愛着だとか、常連さんに対する心遣いとか、いろいろな思いがあって、心が揺れているという感じです。

今の計画では、こうやって高層ビルや区役所にという再開発の計画も進んでいますけれども、どんな感じになっちゃうのかなと思って、隣、市川のアイ・リンクタウンに行ってみました。47階と37階のビルがあって、そこにはNHK学園や包括支援センターや市の公共施設も入っています。下のほうのテナントは、もう何年もたっているけど、ずうっとあいたままのところもあるし、1階に大きなスーパーがあって、それは便利ですが、横はずうっと開かずの扉の暗い空間があって、子どもたちが帰りに、こういうところへ行ったら危ないんじゃないかなとか、非常に味気ない思いがしました。

そういうことで、呑んべ横丁なんかも壊されてしまうのか、何とかそれを防ぐ方法はないのか、壊されてしまうとしたらいつごろなのか、まちづくりの中で立石らしさを生かした呑んべ街なんかを残す工夫はないのか、そんなことを伺いたいと思っています。せめて、扉の一部、建具をうまく利用するとか、何とか立石らしいまちづくりを考えていただけないものかと思って質問したいです。

○議長 ただいまの質問について、東京都から回答をお願いします。

○起業者 回答させていただきます。今の御質問の多くは再開発に関する事、あるいはまちづくり全体に関する事とお受けいたしました。その部分については、連続立体交差事業の起業者たる東京都としてはお答えをする立場にないというところになります。

しかしながら、お話のありました呑んべ横丁については、一部が連続立体交差事業の事業認定の申請をしております事業範囲になってございます。ですので、事業で必要となる部分については、適切に権利者に補償させていただき、御移転をしていただくこととなります。

いつごろというお話がございました。これは、いわゆる明け渡し時期ということになります。個別の補償に関する事になりますので、これについては申しわけありません。権利者のお持ちの財産の個別の補償の話になりますので、時期については、申しわけないです、お答えできないということで御了承いただければと考えております。

以上です。

○議長 公述人は続けてください。

○公述人 I 移転とおっしゃいましたが、移転ということは別のところで、また続けられるということですか。

○議長 関連する質問だと思いますので、東京都から回答をお願いします。

○起業者 お答えいたします。先ほど申し上げた移転に伴う権利者様への補償は、現在、財産をお持ちの方に対して、その補償をさせていただくことになります。その補償に基づいて、どこで、どのように再建していくかということについては、権利者それぞれの皆様の判断ということになるかと思えます。

○議長 公述人は公述を続けてください。

○公述人 I 確認ですが、事業者で別の場所を用意して、そこにみんな引っ越すというわけではないわけですね。それを確認したいです。

○議長 関連する質問なので、回答をお願いします。

○起業者 お話がありましたように、例えばあそこの全てをどこかに移転するとか、そういうことではございません。各権利者皆様の判断によってということになります。

○議長 公述を続けてください。

○公述人 I こういうお話は、京成電鉄と土地の権利を持っている方、それから、業者というか、工事をなさる方の中で全部進んでいって、住民というか、それを利用する側の声はこういう場でしか反映されないという思いがあります。そういう中で、私たちは住民として、まちづくりをどうしたらいいかといういろいろ模索しながら活動してきたので、それを見てください。

3月に立石デザインプロジェクトということで、アートでまちづくりをしようというイベントをやりました。立石の魅力を探して、30人がまち歩きをしました。それぞれ自分の気になったところを写真に撮ってきて見ると、仲見世の中に手焼きの人形焼き屋さんがあったわとか、そのレジの横にはおじさんの顔に似たマスコットが張ってあったり、思いがけないところに遠くまで路地が連なっていたり、リヤカーが置いてあったり、踏切なんていうのも今までは事故とかそういうことばかりでマイナスのイメージのお話ばかりなんですけれども、知り合いが向こうにいて手を振ってくれて、なくなっちゃうと思うと、踏切なんていうのも非常にいとおいしいという、そんな感想を漏らした参加者もいました。

それから、古くからある喫茶店で、これは食品見本ですが、セピア色になりかかっているんだけど、非常に豪華で、こんなのもあったんだという驚きがありました。

それから、床もよく見てみると、若い人は「これはクリスマスカラーだ」と言うんですけども、ふだん歩いているとき余りにしないことがいろいろ目につきました。

この人は女子大生ですけども、若い世代が呑んべ横丁に行って、とてもびっくりして、「こういうところは私たちにとっても宝物なのよ」ということで、彼女は公衆トイレを余り見たことがないというんですけども、彼女の撮った公衆トイレは、そこに差す光の色が非常にきれいだったとか、それから、「アカカンバン」と右から左に書いてある看板を初めて見た」とか、「あるお店の中にあつた古い金庫に胸キュンとしました」ということを言っていました。

この方は地元の方で、しょっちゅう立石を通っているんですけども、いつもと違うようなことを発見して、ドキドキしたと。スナック街の中には昔、赤線だったところもあつて、当時の建物をしのばせるようなつくりだとか、モルタル塗りの柱の下からはタイルがのぞいていたり、こういうことを恥ずかしいと思われる方もいらっしゃるんですけど、まちの歴史の中で、そういうことに対して、そういう事実があつた、呑んべ横丁なんかもその近くにあつて、裏通りのいろいろな歴史だとか、そういうことも大事にしたいという意見もありました。

ボストン美術館でコミュニティデザインをやっていた菊池宏子さんに来ていただいて講演していただきました。右側は台北市にあるトレジャーヒルという場所で、国民党の残党がマッチ箱みたいな家をどんどんつくっていて、台湾政府がそれを壊そうという動きになったときに、彼女たちがここに入って、その保全のために活動しました。

そのときに住民から丁寧に聞き取りをして、彼らがみんな貧しくて、自分たちのポートレートを持っていないということが共通項としてあるということに気がついて、共同農場の前でみんな正装して、一家族ずつ写真を撮りました。普通なら、そういうのは博物館か何かで写真展をやつて終わりという流れになると思うんですが、この場合は、そのポートレートを赤い額縁に入れて、各おうちに飾ってもらつて、そこに行くと、それが見られるという仕掛けをつくりました。見せたら、少しお金が入るという仕掛けにしたのではないかと思います。

それで世界中から若者とかアーティストがそこに集まつて、いろいろなフェスティバルをやつたりするようになって、そこは国際芸術村として再生して、ニューヨークタイムズで「世界で行つてみるべき観光地の一つ」に選ばれて、台湾政府もその取り壊しを断念したという事実があります。

そういうふうにアートやみんなの力でまちのよさというのを何とか再発見して、それを発信して行って、いいところを保全していきたい、私たちに何ができるだろうかということとをみんなで話し合いました。

各地の成功例、失敗例を勉強したいとか、立石のいいところを本にして発信したいとか、みんながそういうアイデアを簡単に語り合えるようなコミュニティの場をつくりたいとか、それから、講演会だとかワークショップを重ねたいとか、いろいろな意見が出ました。

とりあえず、撮ってきた写真をまとめて立石地区センター別館で写真展をやりました。うんと多い数ではありませんが、皆さんが来てくださって、いろいろな感想をノートに書いてくださいました。

また、コラボ祭りが10月30日にあるんですが、それに向けての活動の中で若い建築家たちが、立石に住んでいる人、立石で働いている、お店をやっている人とか、通勤で通る人だとか、あるいは立石に飲みに来る人、利用する人、そういう人たちにインタビューや聞き取り、それからワークショップなんかを行って、みんなが考える立石の未来って、どんなものか、それを何かビジュアルな形にまとめようとしています。

それから、呑んべ横丁もなくなる前に、みんなでそこを盛り上げたいということで、大カラオケ大会だとか、新宿のゴールデン街からも来て呑んべ街サミットだとか、いろいろな企画が出て、秋ぐらいにお祭りをやって、それをインターネットのテレビで世界に発信したいとか、そんなアイデアも出ています。

こういう住民参加のまちづくりの中で、さっきコストの問題。どうしても京成電鉄だとか、安全性、業者……。私も安全性なくていいと思っているわけではないんです。でも、安全を考えながら、同時に景観だとか、みんながまちに対して持っている思いだとか、そういう見えないものを大事にするまちづくりは何とかできないか。

そういう住民の声を集めていくことの上で、将来50年後を考えたときに、どう考えても人口は減っていく中で、大きなまちづくりだとかそういうことではなくて、みんなで寅さんの映画の背景になった心のふるさつである葛飾を象徴するいろいろな立石のよさを生かしたまちづくりということをもうちょっと考えていただけないかなと思います。それに対してはいかがでしょうか。

○議長 ただいまの質問について、前段にいただいたものとちょっと違うんですが、東京都さん、回答できる範囲でよろしくをお願いします。

○起業者 お答えできる範囲で回答させていただきます。

先ほども申し上げましたように、まちづくりに関しては、基本は地元の葛飾区が主体となって、どういう姿があるべきなのかということを取りまとめていくものだと考えています。

昨日も立石らしさというものについてどう考えていますかという御質問がございました。今申し上げたように、地域の皆様はさまざまな意見があるかと思います。地元の区でまちの方向性を定めて、よいまち、将来に向かってあるべき姿を考えていき、そういった都市像そのものが立石らしさなのかなというふうに東京都としては認識をしております。

今お話のございました質問に対して、連続立体交差事業の起業者としては周辺のまちづくりまではお答えする立場にないんですけれども、認識としては、きのうお答えした御質問に対する回答の繰り返しになってしまうんですが、そういった形でお答えとさせていただきます。

○議長 公述人は公述を続けてください。

○公述人Ⅰ 連続立体交差も、結局はまちづくりの中のひとつのことだと思うんですが、そういうことに対してもうちちょっと住民の声を反映させるということは何とかできないものでしょうか。

○議長 関連する質問だと思いますので、回答できる範囲で起業者から回答をお願いいたします。

○起業者 きのうの御質問の中にもあったんですが、高架下の利用についてはこれからどうなるんですかとか、それに対して住民の方々は意見を言えるんですかという御質問がございました。それに近い御質問だと思います。

例えば高架下の利用については、現時点では決まっておられません。これから東京都、葛飾区、京成電鉄の三者で話し合っって協議して、検討を進めてまいるという予定でございます。ここに入ってくる葛飾区は地域の声を代表する立場だと考えてございます。いろいろな御意見については葛飾区にお伝えいただいて、いろいろな御意見はあるでしょうから、そうした形で集約して、先ほどありましたコストですとか、技術的問題ももちろんございますが、そういったところも含めて総合的に検討されるものだと考えてございます。

○議長 公述人は公述を続けてください。

○公述人Ⅰ ここに書いてあることしか質問できないんですね。

○議長 基本的には、その範囲ということでお願いします。

傍聴人は発言を慎んでください。

○公述人Ⅰ 東京都としては、個性的なまちづくりというか、地域の特性を生かしたまちづくり、葛飾区に限ったことではなく、全体として、今後オリンピックなんかもありますけれども、特色あるまちづくりについてはどういうふうを考えていらっしゃいますか。

○議長 繰り返しになるかもしれませんが、東京都で答えられる範囲で答えていただけますか。

○起業者 この公述の場でございますが、土地収用法の施行規則第7条において、あるいは土地収用法施行規則第9条において、起業者への質問は申し出書に記載した要旨の範囲を超えてはならないと明確に定められてございます。

なので、回答を差し控えさせていただきたいと申し上げたいところでございますが、今の御質問について、あえてお答えするのであれば、済みませんが、本日は連続立体交差事業の起業者として参加しておりますので、まちづくりに関する回答は差し控えさせていただきたいと思います。

○議長 傍聴人は発言を慎んでください。

公述人は公述を続けてください。

○公述人Ⅰ 私の伺いたいことは大体みんな伺いました。

○議長 よろしいですか。

○公述人Ⅰ はい。

○議長 どうもありがとうございました。公述人、それから起業者は降壇してください。

これで、本日予定しております公述は終了しました。これにて「東京都市計画都市高速鉄道事業京成電鉄押上線に伴う仮線工事及び区道付替工事（東京都葛飾区立石四丁目地内から同区立石七丁目地内まで）に関する事業認定申請に係る公聴会」を全て終了いたします。公聴会の円滑な進行に御協力いただきまして、ありがとうございました。

—了—